



## 認定NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集・発行 光成卓明 事務所 〒700-0933 岡山市北区奥田1-11-20

E-mail : info@ombud-oka.com ホームページ : http://www.ombud-oka.com

### 政務活動費裁判のご報告

光成卓明

#### 岡山市議会事件の判決

平成27年度事件 R1.10.30 岡山地裁判決 4会派 12万3041円

R2.9.10 広島高裁岡山支部判決 5会派 83万9503円

岡山地裁の判決は、えらく渋いのですが、毛色のか変わった判決で、〈油種違い〉〈2台目タブレット端末〉で勝っている一方で、①封筒代・紙代・タックシール代等の「按分しない支出」の大半をOKにし、②熊代議員の「実質自分の会社」への賃料をOKにしました。

認められた金額が少ないだけでなく、上記の①②はこのまま通すと悪影響があるので、控訴しました。

これに対して、広島高裁判決は画期的でした。①自動車リース料の全額、②ケーブルTV視聴料の一部、③熊代議員の「実質自分の会社」への賃料を、違法だとして返還請求を命じたのです。この中で①が画期的でした。(③はまあアタリマエとして。)自動車リース料が争われた例はこれまで数件ありますが、私の知る限りでは全部原告敗訴(50%の支出を認める)で、違法判断は全国初なのではないかと思われるのです。

市は上告しました。(高裁判決に技術的なミスが1か所あり、上告理由があったので、それを頼りにあわよくば、ということでしょう。最高裁の結果待ちです。

**平成 28 年度事件 R2.10.27 岡山地裁判決 3 会派 21 万 2328 円**

27 年度事件に次いで、また渋い判決です。(なにせ裁判官が同じなので。) ①いつも空家の事務所の賃料、②1 人の宛名シール代、③1 人の HP 更新費用、が認められただけで、④自動車リース料(9 月の高裁判決は結審後で提出できなかった)、⑤ケーブル TV 視聴料、⑥どう考えても飲んでいる 8 人の TX 代、は認められず。特に⑥が酷いし、自動車リース料とケーブル TV はさきの高裁判決もあるので、控訴しました。高裁の審理が注目されます。

**進行中の裁判<県議会訴訟>**

平成 21 年度分から 28 年度分まで 8 件岡山地裁で審理中ですが、22 年度事件の審理がようやく終結しました。判決期日は、令和 3 年 6 月 30 日(えらい先ですが)です。

引き続いて、平成 21 年度事件→23 年度→24 年度と、審理終結をめざします。21 年度事件は早ければ今年中に終結、来年前半くらいに判決が得られるでしょう。

県議会の政務活動費は、交付額(年間 420 万円、市議会は 162 万円)も裁判での請求額(毎年度 7000 万～1 億円規模。市議会は多い年で 3000 万円規模)も市議会とは段違いに多く、「行儀の悪さ」も市議会の比ではないので(たとえば宴会代金が多いへん多い)、判決がたいへんに楽しみです。

**進行中の裁判<愛媛県議会訴訟>**

愛媛県から参加されている井川さんが原告となって、愛媛県議会の政務活動費について、平成 29 年度、30 年度と、裁判を起こしています。29 年度は四国中央市選出の 3 人の議員に対して 743 万 8839 円。30 年度は対象を広げて、30 人の議員に対して 6141 万 8542 円の返還を請求しています。愛媛県議会の議員さんたちは岡山県議会よりさらにさらにお行儀が悪く、飲み会代やらをはじめとして、無法な支出がはびこっており、結果が非常に楽しみです。

今後、裁判の行方(とりわけ県議会)にご注目ください。

## 2020年度全国大会(リモート)のご報告

光 成 卓 明

令和2年の全国オンブズマン大会が、9月20～21日の2日間にわたって、米子市で行われました。……といっても、さすが強気のオンブズマンもコロナだかクラウンだかには勝てず、リモートです。米子はサカナがおいしいので、楽しみにしてたんだけどなー。

でも、私は出張しました。「リモートでも分科会はやるんだ」と言われて、んなこと言われたって ZOOM の主催なんてできねーと言ったら、「最寄りのできる人」のところへ行かされたのです。京都へ。米子行くよりずっとアブナイよね？しかもなんだこの観光客の数は。〇〇人とか××人とかいなかかわりに全部日本人で埋めてるじゃないか。晩メシ食べようとしたらどこも満員で、めつけられた空いてる店は沖縄料理店だけ。京都で!?……まあ美味しかったです。

ZOOM の会議の主催なんて…それも不規則気味の発言が飛び交う「政務活

動費分科会」なんて…どうなるのかと思いましたが、何とかなりましたね。あれ、たぶん、発言を、「まずメールしてから」にしたから、好き放題できなくなったからだね。

それはそれとして、今年の「大会」はどうなんのかな。なんか、流行、まだ続いてそうな気がしますよね……

＜全国市民オンブズマン連絡会ホームページ(2020年8月29日)より＞

今年で27回目を迎える市民オンブズ全国大会は、これまで全国各地で開催してきましたが、今年は9月20日(日)、21日(月)にオンラインで開催(参加費無料)することにしました。

今年のメインテーマは「コロナであればどうなった? COVID-19が問う自治体民主主義の現実」です。新型コロナウイルス感染拡大の中、かつて無いほど行政や議会の存在意義が問われています。首長や議会の活動・対応の変化や、報道で話題になった随意契約のその後を調べてみました。

例年行ってきた政務活動費情報公開度ランキング、落札率調査、包括外部監査通信簿の結果も発表します。

## コラム

### 辞書を捨てる人、拾う人

能瀬英太郎

10年前まで、私は牛乳屋を生業としてきた。毎朝三時過ぎに起床して車に牛乳と青汁を積み込み、戸別に宅配をして回るのが仕事であった。配達の間筋にはゴミ置き場が何カ所もあって、横を通ると前日出したものが、収集車を待っていた。ゴミ置き場には時たま束ねた本が捨てられていた。見つけると車の助手席に押しこみ、仕事が終わってから拾った本の束を解くのが楽しみだった。捨ててある本の束には辞書・辞典類がかなり混じっていた。現在手許にあるのは広辞苑が4冊、漢和辞典は大辞典、中辞典、その他約10冊、国語辞典同じく10冊、英和辞典も10冊はある。辞書・辞典類を纏めると一つの本棚が埋まるくらいある。その他古語辞典、農民語彙辞典、故事ことわざ辞典、類語辞典、郷土史辞典、反対語辞典、地名辞典、人名事典、歴史辞典。珍しいところでは一知半解辞典、悪魔の辞典などまだまだある。

捨てる人の気持ちを推測すると、本は束ねないと取扱いにくいし、束ねると重くなる。そのなかでも辞書類は、特に重い。引越しの時には厄介な荷物だ。4回の引越しを経験した私にはそれがよく分かる。3月、4月の卒業と転職の季節には、捨てられる量が特に増える。持っていれば辞書類は「一生もの」だと思うが、なにせ消費が美德の世の中だ。儉約が

美德の時代に育った私とは、物に対する執着が違うようだ。私にはゴミと一緒に焼くより、必要とする人に譲ってあげたらというケチケチした根性がまだ残っている。だが拾ってきても、辞書を人に上げるのも気が引けて、なかなか実行できないでいるので、家には溜まる一方だ。そのうち私も重い辞書から軽い電子辞書に乗換えたので、人様のことをとやかく云う資格がなくなった。

電子辞書はスマホ大でも、広辞苑や百科事典など大方のものが入っているので、私の疑問はこれで充分解消する。その上、小説も2千作品収録とあるが、著作権の関係で古い作家のものばかりだ。一番新しいのが太宰治だから、他は推して知るべしだ。就眠前30分間を収録作品の読書にあてているが、『大菩薩峠』、『レ・ミゼラブル』、『ジャン・クリストフ』、『南国太平記』、『夜明け前』などを睡眠薬代わりに読んだ。これらの作品は紙の本にすればかなりの冊数になり、見ただけで「ゲンナリ」して読む気持ちが失せてしまうだろう。電子辞書では先が見えないので、ついつい終わりまで読んでしまう。明かりはいらないし、活字の大きさも変更は自由だ。難解字句はジャンプで検索すると即座に分かる、まさに「至れり尽くせり」である。そのような経緯から、折角助けた多くの辞書・事典類の今後の身の振り方に、私は悩まされている。

